

名古屋ハイウェイ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標：令和 5年 3月までに、付与された年次有給休暇を有効期間内に全て消化することを目指す。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 事業場毎の年次有給休暇の取得状況について実態を把握
検討委員会等での検討
取得促進に向け目標設定
取得に向けた目標の周知
取得停滞者への取得促進
- 令和 4年 4月～ 目標設定後の取得状況の把握、分析
必要に応じて目標再設定